

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	介護人材育成支援事業費	所管課	介護保険課
まちづくりテーマ		重点施策名	
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる		地域共生社会の実現に向けた取組の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
高齢者数のピークを迎える2040年代を見据えると、現役世代人口の急減に影響される介護保険制度の持続可能性の確保が大きな課題となっている。介護人材を量と質の両面から確保するため、国及び神奈川県においては、「参入促進」「資質の向上」「生産性向上」「労働環境・処遇の改善」を進めるための対策に総合的・計画的に取り組むこととしている。高齢化の進展に伴い、介護人材不足は一層深刻化することが予想されている。介護需要に見合うだけの人材確保に向けて、介護未経験者、外国人介護人材及び潜在的人材等、多様な人材の参入・職員の定着を促進していくとともに、介護職員等の技能向上に向けた取組を実施していくことが必要である。また、限られた人材でより質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場の生産性向上も求められている。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
市内介護事業所を対象とした、職員の充足感調査での「充足」回答事業所割合 令和7年度:48.7%			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
介護や支援が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、要介護高齢者や家族の多様なニーズに応じた、質の高い介護サービスが安定的に提供される体制が確保されていること。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
介護人材の確保や技能の向上に加え、介護現場における生産性向上を図ることにより、必要な人に適切な支援を提供できる体制の確保に貢献し、基本目標5に示す「きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会」の構築に寄与した。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢者の在宅・介護サービス	2.98	2.95	3.14
福祉が充実し、誰もが自分らしく暮らしていると感じますか？	2.89	2.95	3.10
把握した市民等のニーズとその対応			
事業所を対象としたアンケート結果等から、介護職員不足の理由として「採用困難」が最も多かったことを踏まえ、新たな人材の参入促進を図り、介護職員数の全体的な底上げを推進するため、令和5年度から研修受講料補助の補助率・補助上限額の引上げ等を行ったほか、令和6年度以降補助対象とする研修の拡充を行った。さらに、事業所を対象としたアンケート結果を踏まえ、研修実施に係る介護事業所の負担軽減と研修受講機会の確保を図るため、令和6年度及び令和7年度において事業所の個別課題に応じた専門研修を実施した。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	□サステナブル藤沢 □インクルーシブ藤沢 ■スマート藤沢
介護テクノロジー等の技術を活用することにより、より効率的な人員配置等による質の高いサービス提供体制が構築され、高齢化の進展に伴う介護需要の増大や介護人材不足等の課題解決が図られることで、スマートシティの実現に寄与する。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	働きがいも経済成長も
③	住み続けられるまちづくりを

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	地域生活支援事業費	所管課	障がい者支援課
まちづくりテーマ		重点施策名	
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる		地域共生社会の実現に向けた取組の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
障害者総合支援法に基づき、障がい児者のニーズや福祉資源の実情に応じた柔軟な支援を行うことにより、自立した日常生活または社会参加の促進を目的としている。国が一律に定める給付とは異なり、自治体が主体となって移動支援や手話通訳、相談支援などを提供している。 障がいの多様化や重度化、家族の高齢化といった社会情勢の変化により、画一的なサービスでは対応できない複雑なニーズが増加しているため、利用者の個別の状況に即したきめ細かな支援体制を構築する必要性が高まったことが、本事業の重要な役割となっている。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
障害者総合支援法第77条の趣旨に基づき、当事者やその家族等からの意見、要望のある事業における体制整備のため、令和6年10月に報酬改定を実施した。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
障がい児者の多様なニーズと地域の社会資源が精緻に可視化・把握されていることが望ましい。蓄積されたデータに基づき、不足する資源を戦略的に整備しつつ、公的サービスと住民等の社会資源を最適に組み合わせる体制を構築することで、重度化や高齢化といった複雑な課題に対し、個々の状況に即した切れ目ない支援が地域全体で展開されている姿を目指す。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
障がいの有無にかかわらず誰もが地域で学び、働き、余暇を楽しめる共生社会の実現に寄与する。必要な情報へのアクセスや外出機会を確保し、社会参加と自立を促進することで、孤立の防止や家族の負担軽減にもつながる。さらに、安心して暮らし続けられる地域基盤の強化に資する。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること	3.65	3.67	3.64
把握した市民等のニーズとその対応			
市民の多様なニーズに応え、地域生活支援事業では移動支援や日中一時支援事業者の安定的な運営と質の向上を図るため報酬改定を実施し、利用者がより円滑にサービスを受けられる体制を整備した。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	☐ サステナブル藤沢 ☒ インクルーシブ藤沢 ☐ スマート藤沢
自治体独自の柔軟な運用が可能のため、障がい児者の多様なニーズに即した、きめ細かな支援を行い、共に支え合う街づくりの理念を具現化する実効的な手段として、誰一人取り残さないまちづくりに寄与している。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	人や国の不平等をなくそう
③	パートナーシップで目標を達成しよう

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	障がい者相談支援事業費	所管課	障がい者支援課
まちづくりテーマ	重点施策名		
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	地域共生社会の実現に向けた取組の推進		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
2021年4月に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、障がい者相談支援体制については、総合相談窓口・専門相談窓口・基幹相談支援センターという3層構造の相談支援体制を構築した。また、精神障がい者保健福祉手帳をはじめとした障がい者手帳所持者数は年々増加傾向にあり、障がいに係る専門的な助言等を行う相談機関のニーズはさらに高まっていくと考えられる。障がいのある人やその家族等の多様な相談ニーズに対応するため、障がいに係る相談支援体制の充実を図り、身近な場所で必要な情報や支援をワンストップで得られる環境の整備を図る。障がい者相談支援事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に規定する地域生活支援事業の必須事業の一つとして位置付けられており、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行うために必要である。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
令和7年度は委託相談支援事業所(発達障がい分野)の1カ所増設により、専門知識を必要とする複合課題の相談等の支援体制の拡充を図ることができた。このことから総合相談窓口・専門相談窓口・基幹相談支援センターの連携強化が進み、支援体制が充実した。昨今では、相談ニーズが多様化、複雑化しているため、引き続き包括的相談支援としての地域づくり及び多機関協働を実施する。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
・各地域における総合相談の展開や相談者対応のみならず、地域の支援者も含めたネットワークの構築、地域の支援者に対する専門的助言・普及啓発など、地域に根差した相談支援を実現する。 ・地域生活支援拠点整備を進め、同コーディネーターの職員配置を実現する。そのために基幹相談、委託相談の事業所数や職員配置を見直しを行う。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
引き続き「切れ目のない相談支援体制の構築」を目指して、相談機能の集約や明確化、障がい児・者などの転換期等における連携強化された基盤づくり等を継続的に実施していく。地域の実情に応じた相談支援体制を整備することで、誰1人取り残さない社会の実現や障がい福祉における地域資源の最大活用がなされ、地域共生社会の実現に寄与する。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること	3.65	3.67	3.64
把握した市民等のニーズとその対応			
総合相談窓口を周知するためのパンフレットを一部改良し、普及啓発を行った。また、各総合相談窓口にてそれぞれの地域特有の課題を抽出し、普及啓発やネットワーク構築でそれぞれ対応を行った。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	□サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
障がい福祉に関する地域の相談支援体制を充実することにより、障がいのある人やそのご家族等が、身近な場所で相談することが可能となり、孤立することなく、住み慣れた場所で安心して生活できるようになるため。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	人や国の不平等をなくそう
③	パートナーシップで目標を達成しよう

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	地域介護予防活動支援事業費	所管課	高齢者支援課・地域福祉推進課
まちづくりテーマ	重点施策名		
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
日本の総人口は減少傾向だが、高齢者人口は増加傾向が続いている。藤沢市の人口は2035年をピークに減少傾向に転じる見込みだが、高齢者人口については、65歳から74歳の人口が2040年にピークとなり、さらに75歳以上の人口は、その後も急激に増加する見込みである。高齢者が地域において社会的な活動に参加するきっかけづくりを行い、地域における住民主体の介護予防活動事業について支援を実施する。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
介護予防自主活動団体の実施回数及び参加人数 実施回数(1団体・1週当たり開催回数平均):令和5年度…1.7回 令和6年度…1.7回 令和7年度…1.6回 参加人数(1回あたり平均):令和5年度…24人 令和6年度…25人 令和7年度…24人			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの推進に向けた介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の各種サービスを実施し、高齢者の自立支援・重度化防止等を実現する。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
地域の団体等に対して、健康運動指導士、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士等の専門職の派遣を行い、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように支援を行うことにより、基本目標5に示す「住み慣れた地域において、健康で、安心して自分らしく暮らし続けられること」が推進された。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い、暮らしやすいこと	3.58	3.66	3.54
高齢者の在宅・介護サービス	2.98	2.95	3.14
把握した市民等のニーズとその対応			
「藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査」を令和7年度に実施し、結果を踏まえ藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定委員会等において審議した内容をもとに「いきいき長寿プランふじさわ2029」を策定する。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
地域での介護予防に資する活動を支援することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して、いつまでも自分らしい生活を送ることができるよう、自立支援を促しているため。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	
③	

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	生活困窮者自立支援事業費	所管課	地域福祉推進課
まちづくりテーマ	重点施策名		
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる	地域共生社会の実現に向けた取組の推進		

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
持ち家のない単身高齢者が増加していることから、住居確保が困難な者に対する支援が求められている。また、生活困窮者が抱える生活課題は、複合化・複雑化し、さらに困窮者の孤独・孤立の問題も大きな課題として捉えられている。生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者の自立の促進を図る第2のセーフティネットとして、福祉事務所を設置する自治体で実施することが法令で定められている。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
生活困窮者自立相談実績によると、令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の日常生活における課題を抱える相談者の割合が9.7%から51.6%に増えている。また、コロナ禍前後の社会状況の劇的な変化のあった令和元年と令和4年との比較で、自立相談支援機関への相談件数に占める住まいの課題(住まい不安定)の割合が12.6%から13.6%に増えている。 このようなことから、複雑化する生活課題を抱える対象者に対する、自立に向けた支援策の強化を図る必要がある。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
地域生活課題を抱えながらも、地域の中で孤立せず、早い段階から相談機関につながる体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
生活困窮者の生活環境や生活上の課題に寄り添った多様な支援を行うことにより、基本目標5に示す「すべての人の尊厳が保持され、健康で安心して自分らしく暮らし続けられる」都市の実現に寄与した。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていると感じますか？	3.14	3.26	3.27
福祉が充実し、誰もが自分らしく暮らしていると感じますか？	2.89	2.95	3.10
把握した市民等のニーズとその対応			
対象者の状況を考慮しながら任意事業の支援員やCSWと連携し、支援を行う。また、対象者個別の課題に対する伴走的な支援とともに、対象者を取り巻く世帯や地域に対しても支援の目を向け、包括的な相談支援の展開を心掛けている。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
本事業の実施により、生活困窮者が抱える複合的な生活課題解決に向けた支援、地域からの孤立防止、また、いわゆる制度の狭間へのアプローチにより、住み慣れた地域で継続して生活することへの支援を行う。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	貧困をなくそう
②	すべての人に健康と福祉を
③	住み続けられるまちづくりを

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	包括的支援体制推進事業費	所管課	地域福祉推進課
まちづくりテーマ		重点施策名	
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる		地域共生社会の実現に向けた取組の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
これまでの福祉施策は、子ども・障がい者・高齢者といった対象者の属性により進められてきた。ケアラーへの支援、ごみ屋敷、8050問題等、既存の属性ごとの支援体制では対応が困難であり、多機関の協働や重層的な支援が求められている。さらに、困難な課題を抱える女性への支援に関する法律、孤独・孤立対策推進法等の施行により、新たな支援体制の構築の検討が必要とされている。多様化、複雑化した地域生活課題やいわゆる制度の狭間の課題解決を図るために、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」に基づく事業として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心とした包括的な支援体制の構築が求められる。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
生活困窮者自立相談実績によると、令和2年1月と令和3年1月の比較で、3個以上の日常生活における課題を抱える相談者の割合が9.7%から51.6%に増えている。本市の高齢者人口(65歳以上)の割合は、2020年24.8%から2040年には33.0%となる見込みである。また、単独世帯のうち65歳以上世帯も2020年23,620世帯から、2040年は、32,919世帯となる見込みである。そのような様々な課題に対応するため、地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制を推進する必要がある。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
地域生活課題を抱える世帯に対し、公的な相談機関だけでなく、地域住民を含めた支援のネットワークが構築されている。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
生活圏域13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域生活課題を抱える人(世帯)に対する伴走的な個別支援、地域で活動を行う団体に対する支援を展開することにより、基本目標5に示す「共に支えあう地域社会を築き、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが心身共に健やかな暮らしが実感できる都市」の実現に寄与した。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子どもや若者が、住んでいる地域に誇りを持って暮らしていると感じますか？	3.14	3.26	3.27
福祉が充実し、誰もが自分らしく暮らしていると感じますか？	2.89	2.95	3.10
把握した市民等のニーズとその対応			
対象者の個別の課題に対する伴走的な支援とともに、支援の対象を世帯全体として捉え、家族を含めた包括的な相談支援の展開を心掛けている。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	■サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
地域社会からの孤立防止や狭間、さらにこれまで地域生活課題を抱えつつも制度・サービスにつながらなかった人(世帯)に対しても、確実に目を向けていくことで誰もが住み慣れた地域で、継続した生活を営むための支援を行う。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	貧困をなくそう
②	すべての人に健康と福祉を
③	住み続けられるまちづくりを

令和8年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費	所管課	地域福祉推進課
まちづくりテーマ		重点施策名	
2.誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる		地域共生社会の実現に向けた取組の推進	

2 重点施策概要・指標

事業目的及びその背景(必要性、社会情勢等)			
急激な少子高齢化や社会状況の変化などにより、各方面での担い手不足や地域課題の多様化・複雑化などが深刻になっている。また、ケアラーをとりまく環境も、「老老介護」や「ダブルケア」「介護離職」などの課題によって、ケアラーが孤独・孤立状態に陥る危険性を孕むものとなっている。「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」の実現のため、地域における互助の力を活かしながら、市民、地域団体、事業者、行政などが連携する、地域で支えあう仕組みの構築が必要となっている。			
事業実施の有効性、必要性を示す具体的な数値等(EBPM)			
神奈川県ケアラー実態調査(令和3年度) ケアラーの悩みの有無について、「ある」と答えた人が322名(55.1%)。悩みの内容については、「心身の健康」が(38.7%)、「自分の自由な時間が取れない」(24.3%)。ケアラーの健康や健康維持の状態において、7割強が何らかの健康上の支障を訴えた。このようなことから、ケアラーが孤独・孤立状態に陥らないよう、ケアラー本人に焦点を当てた、社会参加の継続生活・人生の質の向上、心身の健康面保持などに資する支援の拡充が求められている。			
2028年又は事業終了時の望ましい姿			
市民、地域活動団体、事業者、関係機関及び行政が、それぞれの役割を活かしながら連携・協働し、地域の課題を地域で支え合う仕組みが定着するとともに、ケアを必要とする人やケアラーを含め、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会が実現している。			
20年後(2045年)の基本目標等への寄与状況			
ケアラー支援推進事業の充実により、基本目標5に示す「共に支えあう地域社会を築き、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが心身共に健やかな暮らしが実感できる都市」の実現に寄与した。			
関連の深い「市民意識調査結果」	令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉が充実し、誰もが自分らしく暮らしていると感じますか？	2.89	2.95	3.10
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること	3.65	3.67	3.64
把握した市民等のニーズとその対応			
少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域福祉課題の複雑化・複合化が進む中、身近な地域で相談できる体制や、多様な主体が連携した包括的な支援体制の充実が求められている。また、ケアラー支援や地域活動に関する情報を分かりやすく提供してほしいというニーズもある。このため、市民センターを中心とした地域福祉推進体制の検討を進めるとともに、地域の会議体や普及啓発事業、デジタル技術等を活用しながら、市民・地域団体・関係機関・行政の協働による地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。			

3 まちづくりコンセプトとSDGs

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	□サステナブル藤沢 ■インクルーシブ藤沢 □スマート藤沢
多様化・複雑化した課題を抱え、孤独・孤立状態に陥りやすいケアラーへの支援を推進することにより、誰一人取り残さないまちを目指すものであるため。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	すべての人に健康と福祉を
②	住み続けられるまちづくりを
③	